

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第2回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成30年10月19日(金) 10時00分 ~ 正午
開催場所	こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号
出席者の氏名	中島 修(委員長)、神武 恭子(副委員長)、赤坂 悦、大島 隆代 岡村 淳子、柴井 せん、清水 路子、高柳 進、根本 明子、西川 達男 安田 有志、我妻 明
欠席者の氏名	石渡 博幸、伊藤 伸、渡辺 正晴
説明者の職・氏名	高齢者支援課 主任 宮川 創
議 題	(1) 第3次所沢市地域福祉計画策定に向けた方向性について (2) その他
会議資料	【配布資料】 会議次第 資料1:「市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項」と第2次所沢市地域福祉計画 資料2:市町村地域福祉計画、都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン その他:第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画スライド資料、 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画冊子(本編、概要版)、 未来館通信10月号(カラー・1枚)、 所沢社協だより『ちゃお!』No.88、暮らしの相談事業、 認知症サポーター養成講座、地域福祉サポーター養成講座
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04(2922)2115 地域福祉センター センター長 大出 久美 地域福祉センター 主査 遠藤 康代 地域福祉センター 主任 鹿島 裕太

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局 （大出センタ 一長）</p>	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p> <p>2. 委嘱状交付 学識経験者の委員変更があったため、委嘱状の交付を行った。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>3. 委員長あいさつ 昨今、自治体の採用試験で社会福祉士の枠を設けるケースが増えてきている。県内では5分の1程度、保育士を含めれば半数程度の自治体が設けており、福祉の専門家の必要性が高まっているという行政の現状を表しているものと考えている。東京特別区では、児童福祉法の改正により区立の児童相談所を設置できるようになり、設置のため福祉専門職を多く採用する方向に動いている。このように人材確保が福祉行政の大きなテーマになってきている。これまで人材確保は主に都道府県の役割とされてきたが、市区町村単位で動く必要が出てきている。</p> <p>本日は、国が市町村地域福祉計画に盛り込むべきと示した事項や所沢市の取組などを一覽にした資料をお配りしているが、大変ボリュームのあるものとなっている。</p> <p>国の示したものに従えば、専門性の高い、大きな地域福祉計画を作る必要があるが、それにつれ、市民にとって身近な計画ではなくなってしまうことも危惧される。この点については注意していく必要がある。地域で様々な活動をされている各委員からのご意見は非常に貴重であるため、忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
<p>事務局 （大出センタ 一長）</p>	<p>～欠席者の報告～ 石渡委員、伊藤委員（新規委嘱）、渡辺委員</p> <p>～会議の公開の確認～ 傍聴希望者 4名</p> <p>～資料の確認～ 配布資料を確認した。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>4. 議 題 1. 第3次所沢市地域福祉計画策定に向けた方向性について 地域福祉計画は今後、高齢者、障害者、児童その他福祉を含めた上位計画として、総合計画化させていく方向にある。従って本委員会でも他の分野について学び、理解をしたうえで議論していく必要がある。本日は市高齢者支援課から、高齢者福祉分野の計画について説明いただくので、参考としていただきたい。それでは、議題1について、事務局より説明をお願いしたい。</p>

事務局 (鹿島主任)	資料 1、資料 2 により、国が地域福祉計画に盛り込むべき事項として新たに位置付けた「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」(16 項目)と、各項目に対する所沢市の関連計画の位置づけや現在の取組状況等について説明を行った。
中島委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を通して、住民の抱える課題が複雑化・複合化する中で、縦割りの制度や行政機関も複合的・横断的に対応していく必要があるという内容となっている。 ・基本的には 16 項目すべてについて盛り込む必要がある。 ・既に取り組んでいる又は計画に位置付けのある項目もあれば、一方で該当のない項目もある。
中島委員長	新たに示された国の方向性と、それに対する計画、取組が現状どうなっているかをまとめていただいた。大きな方向性としては、市民の立場に立ったときに、様々な支援制度を一体的に利用できるようにしていこうというもの。資料 1 のとおり、地域福祉計画での位置づけはなくとも、他の計画で位置付けられているものもある。それらは次期地域福祉計画にも併せて盛り込んでいくことになる。内容について質問・意見があればお願いしたい。
安田委員	資料 1 のウ「制度の狭間の課題への対応の在り方」において「サービス利用拒否」とあるが、このような方への対応はどのように考えていくのか。
中島委員長	サービス利用を拒否する人とは、例えば生活保護を受けるにあたって、税金や水道料金等を滞納している場合は、それを解消しなければサービスを受けられないものと考え、役所の窓口を訪ねることを躊躇してしまう人などをいう。生活保護を受けることが、家族・親族にも関係してくることから、恥ずかしいと感じる人もいる。さらに高齢になればなるほど躊躇するという面もある。サービスや制度がよくわからないから、手続きが面倒だから利用せず、結果として拒否ということもある。そのような方々に対しては、行政側から近づいていく必要が出てくる。
安田委員	積極的に、主体的にサービス利用を拒否する方ではないということか。
中島委員長	多様な方がいる。例えば高齢者夫婦で、夫について主治医から介護保険の利用を勧められても、妻が「絶対に介護保険は使わない、私が面倒を見る」と積極的に拒否するケースもある。そういった方をどうするか。こうしたケースでは、介護保険を利用することが「必ず施設に入るものだ」と誤解していることも多く、制度の内容がわからないことが原因で拒否しているケースもある。このあたりは専門職による親切丁寧な説明が求められる。現場を知る委員から補足をいただきたい。
岡村委員	対応しているケースの中に、1 人ではどうして良いかわからなくなっている方がいる。家は片付けられない、外出できない、SOS も出せない。ただ支援しようとしても家には入れてもらえない。これもサービス利用拒否の一例と考えている。

清水委員	夏場に、熱中症のリスクがあるので介護保険サービスを利用していただきたいと家族や近隣住民が思っている、認知症患者である本人が「自分で何とかできる」と強く拒否したため、サービスにつながらないという例があった。
中島委員長	事務局からはいかがか。
事務局 (大出センター長)	地域福祉センターでは、火災が発生したときに緊急対応を行っているが、罹災者が働けない状況に陥った場合でも、土地を所有している場合は生活保護を受けられないという例があった。また、火災により住居が燃えてしまい、生活に窮した方については社協のあったサポートセンター（生活困窮者自立支援窓口）で対応していただいたが、いわゆる制度の狭間のケースへの対応の在り方は確立していないのが現状。今後の計画に向けての検討課題の1つと考えている。
中島委員長	中にはSOSを出せない方、放っておけない方がいる。またそうした方をどのように見つけていくかという問題もある。こうした問題を完全に解決するのはなかなか難しいところだが、今後考えていかなければならない問題である。
神武副委員長	SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）とは何か。
瀬能次長	用語解説を読むと、官民連携の手法の一つで、行政サービスを民間のNPOや企業に委託し、民間の資金提供者から調達した資金をもとに事業を行い、事業が予め合意した成果を達成した場合にのみ行政から資金提供者に報酬が支払われるという仕組みとのものである。クラウドファンディングと同様に、資金提供・財源確保の新しい仕組み、手法としてご認識いただければ良いかと思う。
中島委員長	行政は税金によってサービスを提供しているが、SIBでは民間資金が行政に入ってくるという点、また成果が挙げれば報酬を払うという点が特徴だと感じている。
安田委員	資料1のセ「地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進」には、寄付や募金、ふるさと納税が例示されているが、これらとクラウドファンディングやSIBは性質が異なる。前者は無償あるいは税金対策であるのに対して、クラウドファンディングには投資に対するリターンがあり、SIBの「ボンド」は「債券」のことで、無償ではない。
中島委員長	様々な財源を活用しながら新しい取組を生んでいこうという考えが生まれてきているということである。こうした仕組みは、民間財源を活用した地域福祉推進として可能性を秘めている。
安田委員	民間側からは、むしろこうした仕組みの方が理解しやすい。SDGs（持続可能な開発目標）などの観点からも、SIBに投資することは企業にとって効果的だと感じる。

中島委員長	直接的な財源ということでは、海外の貧困問題に対する投資ファンドが設立されるなどの動きがあるが、昨今は社会的に意義のあるところに投資するという時代になってきている。そういうものを活かした地域福祉が考えられてきているということ。従来の赤い羽根共同募金に寄付するという発想からすると、大きく変わってきている。
大島委員	将来的に計画の評価や見直しをすることを考えて、16項目のうち複数の項目をまたぐような盛り込み方はできるのか。例えば寄付や募金のことを「セ」の項目以外にも盛り込むなど。
中島委員長	ガイドラインに示されている16の項目はあくまで国の参考例なので、具体的な内容は市町村が主体的に決めることができる。従ってそうした盛り込み方も問題ない。
事務局 (大出センター長)	委員長の仰るとおり、ガイドラインに厳密に従って作りなさいというものではない。一方で16項目のうち、一部をピックアップして盛り込むということも難しく、各項目をカバーする総合的な計画を目指していかなければならないと考えている。内容的に近い項目を統合したり、あるいは1つの項目を複数の柱に盛り込んだりといった整理は市の考え方次第となるので、今後、委員会でご意見をいただきながら整理・検討していきたい。
中島委員長	<p>ボリュームが大きくなるにつれて、市民にとってはその計画が自分の生活にどのように結びついてくるのかイメージしにくくなる。そのため、例えば具体的な事例に基づいたコラムなどを用いて「見える化」を図っていく必要がある。具体的な支援のためには専門性も必要だが、市民に伝えるためのわかりやすさも考えていかなければならない。</p> <p>赤坂委員は民生委員・児童委員として活動されているが、何か具体的な事例があればご紹介いただきたい。</p>
赤坂委員	制度の狭間という点では、いわゆる引きこもりで、何ら支援を受けていない、障害者手帳も持っていない、その親も支援を拒否しているといった事例がある。こうした狭間の問題をはじめとして、高齢者や障害の問題等、日々悩みながら活動している。
中島委員長	<p>今回の社会福祉法の改正では、ある時は助ける、ある時は助けられるという「双方向性」が1つのキーワードとなっている。対象者のプライバシーにも関わってくる複雑な問題では、「助けてください」と言い出せない場合もある。こうした事例を含め、民生委員・児童委員は様々な事例を抱えているので、見える化を図っていく必要がある。</p> <p>では続いて、次期計画の検討に向けて所沢市の福祉分野の計画を知っていただくため、高齢者支援課より「第7期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下、「高齢者福祉計画」という。）について説明いただく。</p>
事務局 (遠藤主査)	他の福祉分野の計画についての理解を深めていただく機会として、本日は高齢者支援課の宮川主任より、本年3月に策定された高齢者福祉計画の概要等について説明いただ

	<p>く。今般の社会福祉法の改正により、市町村地域福祉計画は、各福祉分野における共通事項を盛り込むことで、いわば福祉の上位計画へと位置付けられることとなったが、この法改正は「地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムのさらなる深化を進める」ということを目的としている部分もある。地域包括ケアシステムは高齢者福祉の施策をベースとしているが、今後は多世代を巻き込んでいく方向にあり、地域福祉計画とも特に深く関連してくるものと考えているので、参考としていただきたい。</p>
<p>高齢者支援課 宮川主任</p>	<p>スライド資料に基づき、高齢者福祉計画について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所沢市の現状と特徴 ・ 基本理念、基本目標、基本施策 ・ 生活支援体制整備事業 ・ 介護保険制度の安定的な運営
<p>中島委員長</p>	<p>内容について質問意見があればお願いしたい。</p>
<p>高柳委員</p>	<p>地域づくり協議会では、例えば敬老会事業への補助が縮小される等の状況の中で、様々な工夫を凝らし、地域住民が活躍し支え合えるように動いている。計画についてPRしていただければ、協議会側でも横の連携をさらにとっていくので、ぜひ周知をお願いしたい。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>公民館がまちづくりセンターとなり、高齢者と自治会の関わりが非常に密接になってきている。また説明にあった生活支援体制整備事業は、高齢者が元気に活躍し続けるための取組であり、自治会の支え合い活動と密接に関わりがある。そうした中で情報共有しながらやっていこうというのが、高柳委員の提案である。この点は地域福祉の支え合い活動にもつながってくる。第1層生活支援コーディネーターを担っている社協の取組について、岡村委員より補足があればお願いしたい。</p>
<p>岡村委員</p>	<p>あまり難しく考えず、地域の中でいろんな方と話す場を設けながらコーディネーターとしての活動を進めている。高柳委員からご提案いただいたが、こちらからもぜひ情報共有をお願いしたいと思う。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>高齢者福祉計画の説明の中で、日常生活圏域ごとに課題が異なるという説明があった。本委員会からの提言書でも、11の行政区あるいは14の民生委員児童委員協議会・地域包括支援センターの区割りより小さい圏域で、その圏域ごとに課題を把握して議論していきましょう、ということ述べているが、これらは同じことを指摘している。自治会でも、地域ごとに社協をはじめ様々な主体とともに取り組んでいける部分はたくさんある。</p>
<p>我妻委員</p>	<p>説明の中で「地域資源」という言葉があったが、どういうものか説明していただきたい。</p>

高齡者支援課 宮川主任	<p>「地域資源」は非常に便利な言葉で、人、場所、サービス等、様々な意味を持つ。場所であれば、スーパーにあるちょっとした空きスペースは、見方によって「高齢者が集える場所」とも考えられる。見方、考え方で非常に広い意味を持つ言葉である。</p>
我妻委員	<p>「地域資源を把握する」といっても、漠然としていてポイントが絞り切れないのではないか。</p>
岡村委員	<p>住民が何か活動をするときには場所が必要となる。社協では第1層コーディネーターとして、高齢者施設や障害者施設の中にある、地域の方に使っていただきたいというスペースを地域資源として集約し、マップを作成した。場所のみならず情報も地域資源の1つと捉えており、人や場所の情報発信を今後も進めていきたいと考えている。</p>
中島委員長	<p>「地域資源」は人、モノ、カネ、知らせ（情報）と言われる。高齢者支援課の説明は、どんな資源が所沢にあるのかを住民で把握して活用していこう、というものである。</p>
根本委員	<p>資料1の「ソ」に「補助事業等を有効に活用した連携体制」とあるが、施設の備品などについては、市からの補助金で「今年は机を買った」「去年はテレビを買った」という話を聞き、充実が図られているようである。だが一方で、敬老会については、（住まいに近いため）入間市でも敬老会の手伝いをしているが、そちらは参加者がみんな感動するようなあたたかい行事となっており、所沢の敬老会は寂しく感じている。どちらの市でも敬老会の実施に補助金が出ていると思うが、所沢市でも使い方を検討していただけたらと思う。</p>
中島委員長	<p>また、先日、「ところん元気百歳体操」に参加してみたが、自分の体調に合わせて負荷の調整ができるので様々な方が参加でき、また非常に参加者が多く、和気藹々とした雰囲気の良い取組だと感じた。</p>
柴井委員	<p>こうした活動はボランティアによる活動をベースに生まれたものも多いが、ボランティア活動について柴井委員いかがか。</p>
	<p>ボランティア活動の中でバザーをやることがあるが、「（市から給付を受けた）紙おむつが余っているからあげようか」という話を受けたりする。予算の使い方として、余るような給付は適正なのか。</p>
	<p>また、住民の厚意でボランティア活動に集会所を活用させていただいているところだが、和ヶ原商店街に空き店舗が多くなってきている。市で補助を出すなどしていただけて、有効活用できたらと感じている。</p>
	<p>最後に敬老会について、今年は自治会役員として参加したが、当地区では欠席者に対して、各自治会班長が饅頭を配っている。根本委員から備品等を買っていると聞いて驚いたが、当地区では班長の協力を得て安否確認も兼ねた活動をしている。そうした地域もあるということをお伝えしておきたい。</p>

<p>瀬能次長</p>	<p>紙おむつについては、ご指摘の実態があるということは問題だが、この度、制度の見直しを行い、軽度の方については条件を満たさなければ支給しないこととしたところである。</p> <p>空き物件については、お達者クラブの活動場所のための家賃補助制度もある。空き物件すべてについて市が対応することは難しい部分があるが、地域で活動する方に対するサポートをこれからも推進してまいりたい。</p> <p>敬老会については、実態を確認させていただきたい。敬老会の交付金については、増額することは難しいが、一方で高齢者は増加している。こうした中、どういった形で実施していくかは今後の課題である。敬老会の行事検討委員会を11月に予定しているが、地域からのご意見をいただきながら検討していきたい。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>高齢者支援課の説明を聞いて、高齢者福祉計画が地域福祉と非常に密接な内容となっていることがわかったかと思う。地域包括ケアと地域福祉は今後一緒に考えていく必要があるということを押さえていただきたい。</p> <p>続いて、事務局から連絡事項について説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局 (遠藤主査)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもと福祉の未来館通信10月号 「リアル野球盤」や「はじめての介護サービス利用講座」等、地域福祉センターの自主事業を中心に紹介した内容となっている。
<p>岡村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所沢社協だより『ちゃお!』No. 88 三ヶ島地区の活動拠点「みんなの縁側・みかじまさんさん」がオープンした。7月、8月には早稲田大学、地域住民、ボランティア等と協働で夏休み企画を行った。また並木地区では、普段こども食堂に来てくれている大学生のボランティア（「ぽかぽかねえちゃん」）が、自分たちでも何かできないかということで夏休み企画を行った。 ・「暮らしの相談事業」チラシ 市内の社会福祉法人が、それぞれの地域住民と顔がつながるよう、相談窓口を設けるという取組である。市内37法人のうち、27法人が参加し、10月1日よりスタートした。地域ごとの生活課題の把握・共有などにつなげていければと考えている。なお、障害者分野、子ども分野を含め、様々な法人が参加していることから、参加法人との連絡会なども開催していきたいと考えている。 ・「認知症サポーター養成講座」チラシ 11月1日開催。狭山市のあさひ病院より講師を招く予定である。 ・「地域福祉サポーター養成講座」チラシ 12月2日及び9日の2日間開催。現在188名の登録があり、今回の講座で200名を超えると想定している。サポーターは各地区でボランティア活動などに参加されており、自ら勉強会なども企画されている。地域デビュー、仲間づくりの機会にもなるので、さらに登録者を増加させていきたい。
<p>中島委員長</p>	

<p>植村部長</p>	<p>最後に、植村福祉部長から一言お願いしたい。 本日は様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。次期地域福祉計画に向けて動き出すところだが、国が示した項目について、すべてを盛り込むか、あるいはどれかをピックアップして盛り込むか等、構成は市町村に任せられている。皆様のご意見をいただきながら、また他の計画との整合性も図りながら、より良い計画を作っていきたいと考えているので、今後ともよろしくお願いしたい。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>議題はすべて終了した。事務局にお願いしたい。</p>
<p>事務局 (大出センタ 一長)</p>	<p>次回会議の日程は、平成31年2月7日(木)午前10時を予定している。正式には改めて通知をお送りする。</p>
<p>事務局 (大出センタ 一長)</p>	<p>4・閉 会 閉会を宣言した。</p>